

インフォメーション：静岡県経営改善支援センター

平成27年7月6日

○センターのホームページを更新しました

いつもお世話になります。

静岡県経営改善支援センターHPの内容を、下記の通り一部更新しましたのでご確認ください。

今回、モニタリング支払申請の詳細が決まりました。HPに説明文「モニタリングについて」を添付し、それに伴い、モニタリング関連の書式を変更しました。

また、支払申請関連書式も一部変更しました。

旧書式を保存して利用している場合には、新しい書式への差し替えをお願いします。

変更内容は下記の通りです。

なお、平成27年8月1日以降は、必ず新しい書式で申請して下さい。

記

メイン項目（画面上部の青いバー）

変更内容

「経営改善計画策定支援事業とは」

中小企業庁HPの「認定支援機関マニュアル・FAQ」（外部サイト）を追加しました。

「事務の流れ・申請別フロー表」

見やすくしました。（アンカーリンクの追加）
モニタリング申請フロー表を添付しました。

「書式のダウンロード」

書式を次のように差し替えました。

① モニタリング関連以外は、下記の申請書類を変更しました。

書類番号 項目

（変更内容）

- ・ 1 - 6 業務別見積明細書 （フォームに申請者名欄加入。数式を入れました）
- ・ 2 - 1 1 取下げ・終了理由書 （金融機関担当者名の記入欄追加）
- ・ 3 - 2 支払「仮」申請書の送付書（チェック欄の追加）
- ・ 3 - 3 支払申請（本申請）の送付書（文言の一部変更）
- ・ 3 - 8 費用支払申請書（別紙2） （記入例の変更）

今後、費用支払申請書（別紙2）の「その他認定支援機関」欄に、金融機関支店名、住所、担当者名についてもご記入ください。但し、金融機関が無償の場合は、従来通り、金融機関の捺印は不要です。

② モニタリング申請関連の説明文・書式は、全て変更しました。

今回、モニタリングの詳細が決まりました。

説明文「モニタリングについて」【書類番号4-2（3-4と同一文書）】をHPに添付しました。

それに伴い、モニタリング関連書式は、全て変更し、書類番号も一新しました。

「モニタリングについて」の概要

- ・経営改善計画成立日前に行ったモニタリングは、センター事業の補助金対象外です。
- ・初回のモニタリング実施時期、モニタリングサイクルについて例示して説明しています。
- ・センターへのモニタリング費用支払申請は、基本は1年に1回です。
- ・決算報告会の後、それまでのモニタリング費用分をまとめて申請してください。
- ・モニタリング支払申請書の記入例（都度の場合、まとめる場合）を添付。
- ・モニタリング支払申請書（別紙3）や、モニタリング報告書の記載フォームを一部修正しました。（モニタリング対象とする月次時点、認定支援機関から見た状況と報告の欄が追加等）
- ・「モニタリング申請書類の送付書」（仮申請と本申請）を作成しました。

今後の申請は、**静岡県経営改善支援センターHP**に添付するフォームをご利用ください。

以上

お問合せ先：静岡県経営改善支援センター



054-275-1880

担当：真野、山本

アドレス：kaizenshien@shizuoka-cci.or.jp

センターホームページ：http://www.shizuoka-cci.or.jp/kaizen/